

伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年9月24日（火）13:30～

2. 開催場所 伊江村役場 2階 小会議室

出席委員	会長	玉城	正芳
	1番	大城	良太
	2番	大城	貴子
	3番	大城	孝美
	5番	玉城	増生
	6番	棚原	貴光
	7番	西江	正
	8番	友寄	千成
	9番	知念	雄二

農地利用最適化推進委員	東江	良和
	大城	雅明
	儀間	徹

欠席委員 なし

3. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第4 議案第2号 非農地証明願について
- 第5 議案第3号 農用地利用意向調査について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長	<u>知念 浩司</u>
事務補助	<u>亀里 大樹</u>

令和6年第9回伊江村農業委員会総会議事録

議長 只今より、令和6年第9回農業委員会総会を開会致します。
委員の出席について事務局より報告して下さい。

局長 農業委員9名中9名、農地利用最適化推進委員3名中3名、出席しております。

議長 只今、事務局から報告のあったとおり、農業委員総数9名中9名、農地利用最適化推進委員3名中3名、出席しております。会議規則第11条の規定により、本総会は成立することを報告致します。本日の議事日程は予め、議席に配布した通りです。それでは議事に入ります。

議長 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議規則第13条の規定により、議長が指名致します。署名委員に9番知念委員、1番大城委員を指名致します。

日程第2「会期の決定の件」を議題と致します。本総会の会期は本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日1日間に決定しました。

日程第3、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 それでは1ページお願いいたします。「議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について」下記のとおり申請されていますので、可否の決定を求めます。No.1 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積 593 m²。179 坪。使用貸借権設定（10 年間）地積図は 3 ページでございます。つづきまして、No.2 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積 1,117 m²。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、500 m²。合計 1,617 m²。489 坪。所有権移転交換。No.3 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、487 m²。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、248 m²。合計 735 m²。222 坪でございます。所有権移転交換。地積図は 4 ページ、5 ページをご確認ください。つづきまして 2 ページお願いいたします。No.4 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、629 m²。190 坪でございます。所有権移転売買。坪単価 5,000 円/坪。地積図は 6 ページをご確認ください。つづきまして、No.5 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況

地目、畑。地積、282 m²。85 坪。使用貸借権設定 10 年間。地積図は 7 ページです。つづきまして、No. 6 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。2,368 m²。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、887 m²。●。登記地目、畑。現況地目、畑。1,998 m²。●。登記地目、山林。現況地目、畑。地積、355 m²。●。登記地目、畑。現況地目、畑。385 m²。●。登記地目、原野。現況地目、畑。地積 310 m²。合計 6,303 m²。1,906 坪。使用貸借権設定 10 年間になります。地積図は 8 ページ～10 ページをご確認ください。以上、議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請についての説明いたします。ご審議の程、宜しく願いいたします。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

5 番 休憩をお願いします。

議長 休憩いたします。（14：45）

議長 再開いたします。（14：51）

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程第 4、議案第 2 号「非農地証明願について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 それでは 11 ページお願いいたします。「議案第 2 号、非農地証明願について」下記のとおり申請されていますので、可否の決定を求めます。No. 1 申請人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、墓地。地積 29 m²。8 坪になります。地積図は 12 ページをご確認ください。以上、議案第 2 号、非農地証明願について、説明いたします。ご審議の程、宜しく願いいたします。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

5 番 進行をお願いします。

議長 進行いたします。

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

 日程第5、議案第3号「農用地利用意向調査について」を議題と致します。
それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 それでは13ページお願いいたします。「議案第3号、農用地利用意向調査について」令和6年9月3日、4日、6日に実施した農地利用状況調査により、別紙の農地を遊休地として認定し、土地所有者に対して、農地利用意向調査を実施する事について、農業委員会の意見を求めます。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9 番 休憩をお願いします。

議長 休憩いたします。（14：53）

議長 再開いたします。（15：02）

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。
令和6年第9回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

 終了時間 15：03

署 名

会 長 玉城 正芳 印

2 番 大城 貴子 印

3 番 大城 孝美 印